

電子入札の適用額の変更及び対象工事の拡大について

平成26年4月1日以降の公告分から、電子入札の適用金額を**予定価格(税抜き)**に変更しております。

※**予定価格(税抜き)**とは、予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いた額をいいます。

○**予定価格(税抜き)500万円以上の建設工事の応札方法は、すべて電子入札となっております。**

○**予定価格(税抜き)500万円未満の建設工事の応札方法は、**

①平成26年6月1日以降の公告分から土木一式工事以外の工事**が、**電子入札**となります。**

②平成27年4月1日以降の公告分からすべての工事**が、**電子入札**となります。**

	現 行		H26年4月1日以降公告分～					H26年6月1日以降公告分～		H27年4月1日以降公告分～	
適用金額	予定価格 500万円未満		予定価格(税抜き) 500万円未満					予定価格(税抜き) 500万円未満		予定価格(税抜き) 500万円未満	
工事の種類	ほ装工事 以外	ほ装 工事	ほ装工事 以外	ほ装 工事	土木一式 工事	土木一式 工事以外	すべて				
応札方法	紙入札	電子 入札	紙入札	電子 入札	紙入札	電子 入札	電子 入札		電子 入札		
公告期間	5日以上		変更なし								
設計図書に対する質問回答	なし										
工事費内訳書の提出	不要										
担当者連絡票の提出	不要	必要	不要	必要	不要	必要	必要	必要	必要	必要	

○新たに電子入札にご参加いただくためには、県のシステムに対応したパソコンやICカード等をご準備いただくほか、パソコンの事前設定や登録作業が必要となります。

※特に IC カードの購入は、申請してからお手元に届くまで2週間程度必要ですので、お早めにご準備ください。

○「公告期間」、「設計図書に対する質問及び回答」、「工事内訳書の提出」の取扱については、電子入札になっても変更ありませんが、電子入札システムによる応札時に、システムにより「担当者連絡票」を提出していただく必要があります。

なお、担当者連絡票の様式は、和歌山県公共工事等電子入札ホームページのメニュー内「運用基準／様式／要領」に掲載しております。

○電子入札の事前準備及び応札方法については、和歌山県公共工事等電子入札ホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081100/ebid/index.html>) のメニュー内「電子入札事前準備」をご覧ください。なお、パソコンの事前設定やシステムの操作方法等で分からない点がある場合は、**電子入札ヘルプデスク** へお問い合わせください。

TEL:フリーダイヤル 0120-032-092

運用時間:9:00～17:30 (土・日・祝日を除く)